

令和4年2月4日

令和4・5年度入札参加資格審査における特例措置について

新型コロナウイルスの影響により、令和3年度においても研修等の受講が困難であった状況を考慮し、技術・社会貢献評価項目のうち、下表に記載の項目については、同表「令和4年度名簿の実績期間[特例措置]」のとおり加点対象とする実績期間を延長する取扱いを継続します。

なお、当該実績に基づき加点された点数が名簿に反映される期間は、令和4年10月1日から令和5年9月29日までとなります。

評価項目	名簿年度	参 考	
	令和4年度名簿の実績期間 [特例措置]	令和4年度名簿の実績期間 [通常]	令和3年度名簿の実績期間 [現行]
【技術評価項目】 CPDS、CPD（継続学習制度） 単位取得者在籍	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで （6年間）	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで （5年間）	平成27年1月1日から 令和3年3月31日まで （6年3か月間）
【社会貢献評価項目】 社会貢献活動等 建設業暴力追放活動	平成31年4月1日から 令和4年3月31日まで （3年間）	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで （2年間）	平成30年1月1日から 令和3年3月31日まで （3年3か月間）

※ 令和3年度名簿で既に加点されている場合も、確認のため再度、資料を提出いただく必要があります。確認書類の提出がなかった場合は、加点対象とならない場合がありますので、ご注意ください。